

特記仕様書

窓口用自動支払機（POS レジ）

- 1 全般の基本機能について、以下の要件を満たすこと。
 - (1) 医事会計システム「HOPE SX-T（富士通 Japan（株）製）」と、クレジット決済機能を有する窓口用支払機 1 台を、TCP/IP 方式で LAN 接続し、パケット通信で送受信が行えること。また、事前に発行した領収書と診療明細書を利用して入金情報を送信できること。
 - (2) 接続方法は、本体が医事会計システムと直接通信する仕組みをとり、障害発生時に一斉ダウンしない仕組みであること（管理サーバ経由の通信でないこと。）。
 - (3) 医事会計システムから送信される請求情報を受信できること。
 - (4) 医事会計システムから送信されるフラグの内容により発注者の運用で収納を制限できること。
 - (5) 本体に請求額が入金されることにより、医事会計システムの未収情報が入金済みとなること。
 - (6) 医事会計システムと連携しない項目について入出金処理ができること。
- 2 本体に関し、以下の要件を満たすこと。
 - (1) 自動釣銭機能付きの POS レジであること。
 - (2) 以下のいずれの操作でも、本体画面に未収の外来請求額及び入院請求額が表示できること。
 - ア 診察券（磁気カード・JISⅡ型）を本体に組込まれたカードリーダーにかざした場合
 - イ 患者 ID のバーコードが印字された任意の用紙をバーコードリーダーにかざした場合
 - ウ 患者 ID を入力した場合
 - (3) 同一の患者に対し複数の請求がある場合、請求単位で選択入金が行える機能を有していること。また、選択した請求を分かりやすく表示できること。
 - (4) 請求単位で一部入金（分割入金）が行える機能を有していること。また、一部入金をする際はこれを分かりやすく表示できること。
 - (5) 画面は 15 インチ以上のカラー液晶画面、タッチパネル方式であること。
 - (6) 取消ボタンを有していること。
 - (7) 定期的な更新を必要としないホワイトリスト方式によるセキュリティー対策を行っていること。
 - (8) 医事会計システムと連携しない項目（預かり金等）について入出金処理ができる

こと。

- (9) 医事会計システムと連携しない入出金項目の名称、金額の登録が任意にできること。
- (10) 使用者を限定するために ID/パスワード(英数字)の入力機能を有していること。
また操作権限の設定を行うことができ、操作履歴を残せること。パスワード入力以外の方法で操作ができないこと。
- (11) 本体の画面で、つり銭機内のカセットと収納庫の現金在高及び収納枚数が金種別に確認できること。
- (12) リジェクトや金庫内に収容できる以上の請求があった場合、「手入力」ボタンで入金額を登録することで取り扱いができること。
- (13) つり銭切れ、その他の異常を感知する機能を備えていること。

3 金銭処理部に関し、以下の要件を満たすこと。

- (1) 紙幣・硬貨のリサイクル（還流）機能を有し、つり銭補充/機内現金の回収頻度を軽減できること。
- (2) 紙幣硬貨ともに入金、出金時に真偽判定をする機能を有していること。
- (3) 紙幣合計 400 枚以上、硬貨各金種 940 枚以上収納できること。
- (4) 入金処理において、以下の金種の取り扱いができること。
 - ア 紙幣 全金種（1 万円、5 千円、2 千円、1 千円）
 - イ 硬貨 全金種（500 円、100 円、50 円、10 円、5 円、1 円）
- (5) 新紙幣への対応機であること。
- (6) 出金処理において、以下の金種の取り扱いができること。
 - ア 紙幣 全金種（1 万円、5 千円、2 千円、1 千円）
 - イ 硬貨 全金種（500 円、100 円、50 円、10 円、5 円、1 円）
- (7) 全金種は還流できること。
- (8) 装置内の紙幣及び硬貨を全額回収できること。また、指定金種、指定枚数を本体内部に残し、それ以外の紙幣及び硬貨を回収できること。
- (9) 硬貨回収時は硬貨払い出口から直接回収できること。
- (10) 金種を交換できる機能を有すること（例：千円札 10 枚入金して 1 万円札 1 枚と交換する等）。
- (11) 本体で、現金集計、その他項目集計、取引集計（日計）の発行ができること。また単独で売上管理が行うことができ、日計表、銀行別集計、クレジット会社別集計、取引データクリア等が印刷できること。

4 クレジットカード、デビットカードに関し、以下の要件を満たすこと。

- (1) クレジットカード、デビットカードでの決済時に入金区分を選択すると、これを

- 医事会計システムに送信できること。
- (2) 売上管理時に入金区分による（現金、クレジットカード、デビットカード）集計ができること。
- 5 その他以下の要件を満たすこと。
- (1) 本調達機器に必要な電源、LAN 配線の工事費用は本調達に含まないものとする。
 - (2) 医事会計システムとの接続については、その作業において病院事務に支障の出ないように十分な協議及びテスト、リハーサル、システム稼働時の立会いを行うこと。
 - (3) 保守は納入後、1年間を無償保守期間とし、5年間（無償期間を含む。）は修理対応を保証すること。
 - (4) 広島市内の保守拠点があり、障害発生時は迅速に保守する体制が整っていること。
 - (5) 特記仕様書の内容はすべて必須要件で有り、標準機能で対応が困難である場合はカスタマイズ対応を行うこと。またその費用については今回の調達費用に含むこと。